



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 隆也
東京都文京区 林友ビル6階
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

平成29年第3回理事会を開催

30年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は、平成30年3月12日(月)、日本森林林業振興会会議室(東京都文京区)において、平成29年度第3回理事会を開催し、平成30年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営等について報告を行い、了承を得た。

出席は理事34名、監事2名、計36名。林野庁からは木材産業課の猪島康浩課長及び同課牛尾光課長補佐(木材流通班担当)、並びに業務課の西林寺隆企画官に御出席頂いた。

開会に当たり市川会長は、「昨年の住宅着工は、高水準と言われた28年比0.3%減の965千戸、うち木造は545千戸と前年比0.2%減と堅調に推移しました。今年も、と言いますと、平成30年度新築住宅着工戸数93万戸前後とも言われる予測の中、原油価格の動向、中国経済の減速等の影響、為替の円高傾向、株価の動向、日銀のマイナス金利政策、日欧EPA大筋合意の影響、消費税引き上げ及び駆け込み需要の動向などの多様な、いわば、外部的要因に加え、木質バ

イオマス、CLT、大型製材工場・合板工場の新設及び国産材輸出など新たな木材需要分野の拡大並びにクリーンウッド法施行の影響など、先を見通す上で、不透明な要素が益々増加し、激動の時代の様相を呈しています。このような情勢に対し、国等の施策において、「地域創生」が重要な課題となり、林業・木材産業は、成長産業に位置付けられ、新年度予算及び補正予算等において「林業・木材産業成長化促進対策」の推進、中でもJAS無垢材の利用拡大のための施策及びPPP対策として「合板・製材・集成材の競争力強化」等の施策が推進されることとなったところです。加えて、30年度税制大綱において「森林・環境税(仮称)」等創設の盛り込み及び軽油引取税免税措置の3年間の延長をいただきました。今後、森林環境税による森林整備や新たな森林管理システム等がどう展開していくのか、期待し、注目して参ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックについても世界に向けた「木の文化」の情報発信、関係業界が連携した必要な木材供給にも取り組んで参りましょう。限られた時間のなかですが、この理事

議事

会が実り多いものとなりますよう、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。」と述べた。

定款第27条3項の規定に基づき、会長を議長に議事を進行した。

木材産業課猪島課長から、「平成30年度税制大綱において、長年の懸案となっていた吸収源対策(環境税・仮称)が盛り込まれた。実現に向け、ご尽力いただいた関係者の皆様には、御礼申し上げます。木材市場連盟の皆様には、木材流通のコーディネータとして役割を引き続き果たしていただくよう期待。林業・木材産業は、成長産業化と位置づけられており、国産材の安定供給体制整備と木材の需要拡大が重要。住宅は木造率が高いが、木造率の低い非住宅、中高層建築の分野での需要拡大が重要。木材産業課の平成30年度予算案において、非住宅建築でのJAS製材品の利用拡大のための事業を実施することとしているほか、耐火部材の開発にも取り組んでいく。木材市場業界においても市場の機能強化に取り組んで頂きたい。」旨の挨拶があった。

業務課西林寺企画官から、「平成29年度の素材販売量は約260万m³、立木販売量は約155万m³と見込まれる。木材販売収入の約8割は丸太販売が占める。国有林の木材供給量は全国計の約2割で推移している。30年度については、丸太販売量は前年度並み、立木販売は前年度比やや増で検討中。昨年実施した「国有林野事業における木材の販売に係る提案募集(マーケットサウンディング)」の

提案に関しては、共同提案者を含む61事業者から42の提案があった。民間事業者からは、長期・大ロットの立木の伐採・販売に必要な権利取得(立木購入)などが提案されたほか、木材の伐採・販売に関連する制度運用の改善など、多岐にわたる提案があった。「旨の挨拶・情報提供があった。」

情報提供等

続いて、木材産業課牛尾課長補佐から、平成30年度林野庁関係予算案についての情報提供があった。予算のポイントの中で、林業成長産業化総合対策(235億円)の内、林業・木材産業成長産業化促進対策及び木材需要の創出・木材産業活性化対策並びに合板・製材・集成材国際競争力強化対策(補正400億円 一部公共)について説明された。更に、成長産業化総合対策の中の「木材産業・木造建築活性化対策(約10億9千万円)」について、①非住宅分野を中心とした無垢構造材等利用拡大事業②CLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業③顔の見える木材での快適空間づくり事業④新たな生産・加工・流通体制づくり推進対策等について説明があった。

議題1

平成30年度事業計画・予算書」定款33条の規定に基づき、平成30年度事業計画書と予算書を理事会に諮り、満場一致で承認された。

事業計画では、木材市場をめぐる昨今の情勢を踏まえ、「①パリ協定等に沿った地球温暖化防止に寄与する広範な分野の木材利用拡大への取り組み②合法木

材・品質の確かなJAS製材品等の安定供給体制の整備③木材需給情報連絡協議会等を活用した需給情報の共有化、国産材の安定供給体制の整備④東京オリピック・パリンピック関連施設等の建設に向けた木材の安定供給への協力⑤行政・議会等への各種提言活動と制度改正等」に取り組みこととしている。

予算では、経常収益26、191千円(対前年度予算比100・3%)、経常費用24、464千円(同比100・0%)、当期経常増減額1、727千円を計上した。主要な収入源である一般会費収入、福祉共済事業収入は、それぞれ前年度の99・2%、100・0%。また木材アドバイザー養成講習会の受講者数は、2会場計で75名とした。国からの委託事業収入は、30年度本予算では、200万円(想定)を計上した。

○議題2 「全市連業務報告」 次の事項について、事務局より報告を行い、承認を頂いた。

- (1) 平成29年度JAS展の実施  
平成29年度のJAS製材品普及推進展示会は、全国5会場で開催され、出品工場数63、出品量は、662㎡。今年度からは、枠組材も審査の対象となった。服部審査委員長から、「減点の原因は、格付実績・出荷実績の少なさと等級格付けのずれ。欠石、ナイフマーク、乾燥不足も散見された。天皇杯や局長賞を取られる工場が常連として上位に並んでいる。JAS規格について品質管理の一層の徹底を願いたい。」旨の講評等があった。
- (2) 木材アドバイザー講習会実施結果

木材アドバイザー講習会は、東京及び大阪の2会場で2月に開催され、合計75名が受講した。受講者の内訳は、市場9%、木材販売7%、製材加工27%、森林組合28%、建設設計5%、森林インストラクター12%等となっており、木材流通業以外の裾野を広げている。今年度の木材アドバイザー講習会については、日本建築士連合会のCPDプログラム(技術者の継続教育プログラム)に認定されている。審査委員会は、4月2日開催され、合格者の判定等が審議される。

(3) 全市連福祉共済保険について  
全市連福祉共済保険加入者は、平成29年2月末872名であったが、平成30年2月(途中経過)854名と微減傾向で推移しており、加入促進を図る必要がある。配当率は、14%。

(4) 会員の動向(平成30年2月末現在)異動なし。

(5) 需給情報連絡協議会関連事業について  
平成29年度需給情報共有化対策事業は、中部地区、近畿・中国地区及び九州地区において当連盟会員がそれぞれ協議会の会長を務めて頂いているばかりでなく、各地区で多くの会員の協議会への参加を頂いている。各地域で活発な活動をいただき、2月22日(木)に成果発表シンポジウムが開催された。更に、各地域での2回の協議会の論点と主な意見等について説明した。平成30年度においても国の委託事業として実施されることとなっており、当連盟も関連中央団体の一つとして共同実施を予定。

(6) クリーンウッド法 関連について

現時点の登録実施機関及び想定される経費(未定稿)について説明。

(7) 平成30年度税制(森林吸収源対策等)について  
平成30年度税制改正大綱において、森林環境税(仮称)(平成36年度から課税)及び森林環境譲与税(仮称)(平成31年度から譲与)の創設が盛り込まれた。

徴収開始は、平成36年度から(年間約六百億円)であるが、市町村等への配分は、将来の税収を先取りし、平成31年度から実施し徐々に金額を増やす。また、木材業界にとつて極めて重要な林業、木材加工業、木材市場業等についての軽油引取税の課税免除の特例措置についても、適用期限を3年延長することも認められた。

(8) 森林経営管理法について  
新たな森林管理システム構築のための森林経営管理法概要について説明。

(9) 労働安全等について  
平成29年の死亡災害発生状況等について説明。



(理事会の様子)

○議案3 「全市連第63回定期総会・東京大会について」  
全市連第63回定期総会・東京大会は、平成30年5月21日(月)ホテルイースト21(東京都江東区)において開催されること決定。総会提出予定の平成29年度事業報告案及び平成29年度貸借対照表及び正味財産増減計算書案(見込み)について承認された。また、総会開催と併せて第1回理事会開催も決定された。

**■平成29年度第3回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を開催**

平成30年3月12日(月)に本年度第3回の正副会長・支部長会議を開催し、第63回総会・東京大会の運営(記念講演の講師選定等を含む)、役員改選の検討、平成30年度JAS展の計画、30年度会費の検討等を行った。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業者審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者25名を決定するとともに、第三者による選考委員会で決定された農林水産大臣感謝状表彰推薦者3名及び林野庁長官感謝状表彰推薦者10名が報告された。申請のあった合法木材供給事業者等の認定を行った。合法木材認定事業者の更新は2件で平成30年3月末の登録事業者数は252事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、新規認定者1件及び更新5件で、平成30年3月末で31事業者となっている。

# ■平成29年度「木材アドバ イザー講習会」開催

全市連は、2月16～17日、東京会場の木材・合板博物館(東京都江東区新木場)と同23日～24日、大阪木材仲買会館(大阪市西区南堀江)で、平成29年度木材アドバイザー養成講習会を開催した。参加者は、75名(東京47名、大阪28名)。

受講者及び講師陣、当連盟関係者のご協力により、予定どおり実施できた。8年目を迎え、木材市場、問屋・仲買等の流通関係者に加え、製材工場、森林組合及び森林インストラクター等幅広い参加により実施することができた。関係各位のご協力に心より感謝申し上げる。東京会場では、定員オーバーで、参加申し込みをお断りせざるを得ない盛況で、一部会員の方々に御迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。

講師と教科名は、以下のとおり。

森川靖早稲田大学名誉教授「地球環境保全と森林・木材利用」、NPO活木活木森ネットワーク遠藤日雄理事長(元鹿児島大学教授)「世界の木材需給の動向と日本の木材需給の見直し」、林材ライターの赤堀楠雄氏「森林と人との関わり日本林業の動向と課題」、岡野健東京大学名誉教授「木について知っておくべき事柄」、京都大学生存圏研究所の杉山淳司教授「木の見分け方の基本を学ぶ」、東京都市大学の木橋好光教授「木造建築・木造住宅を知る 木造建築・木造住宅を科学する」A/EWORKS 栗田紀之理事「木材に対する建築側の期待」。



(木橋講師講義の様子)



(赤堀講師講義の様子)



(森川講師講義の様子)



(杉山講師講義の様子)



(岡野講師講義の様子)



(栗田講師講義の様子)

**■平成28年度公共建築物における木材の利用実施状況**  
平成30年3月16日に、農林水産省及び国土交通省は、平成28年度の公共建築物における木材の利用促進に向けた措置の実施状況を公表した。  
(1) 低層の公共建築物の木造化について  
平成28年度においては、基本方針で積極的に木造化を促進するとされている低層(3階建て以下)の公共建築物等が全体で97棟、合計延べ面積13,816㎡が整備された。そのうち、木造化(構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、けた、小屋組み等の全部又は一部に木材を利用すること)としたもので平成28年度に完成したものが全体で42棟、合計延べ面積7,282㎡が整備された。主なものは、国土交通省の公園施設、道路施設(道の駅等)など18施設、環境省の8施設で、農林水産省では、農林水産省中央合同庁舎第1号館南別棟(東京都千代田区平屋建て247㎡)など6施設。



(遠藤講師講義の様子)

(2)内装等の木質化について

平成28年度に内装等の木質化(天井、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用したもので平成28年度に完成したもの)を行った公共建築物の総数は、合計189棟であった。新築等で木質化を行った棟数99棟、模様替等で木質化を行った棟数99棟。主なものは、防衛省78棟、法務省18棟及び農林水産省11棟など。

公共建築物における木材の使用量は、3,689㎡で昨年より増加(対前年度比158%)した。更なる、国の御尽力による木材利用拡大を期待したい。



(農林水産省中央合同庁舎第1号館 南別棟)

### 無断伐採の状況公表

九州での無断伐採問題が報道されたことを受けて、林野庁は、平成30年3月9日に全国の森林の無断伐採の状況を公表した。森林所有者に無断で立木が伐採

され、平成29年4月から30年1月までに市町村・都道府県に寄せられた情報・相談について都道府県を通じて収集したものが、62件で、その内訳は、①故意に伐採した疑いがあるもの11件②境界不明や認識違いによる伐採37件③その他状況が不明なもの14件。地域別には九州・沖縄が33件で最多、次いで関東9件、北海道・東北8件の順。林野庁は全国で発生している状況を、都道府県・市町村に示して、所有者情報の確認強化及びパトロールなどの実施を呼びかけていくことにしている。CWF法の下において、ガイドラインに沿って、認定事業者として合法性の確認を行っている原木市場等についても、伐採許可書のコピー等の確認書類の5年間保存等しつかり対応してゆくことが求められている。

### 第9回「新たな木材利用」事例発表会開催

平成30年2月6日に第9回「新たな木材利用」事例発表会が、東京新木場の木材会館で、120名が参加して開催された。テーマは、「木のまちづくりの動向」で、全木連と木材利用推進協議会の共催。主催者を代表して、吉条良明全木連会長は、「先人が植え、育ててきた木が資源として利用できるようになった。少子化で住宅着工は、減少する中、これまであまり使われなかった分野での木材利用を推進して行こう」と挨拶した。発表会では、内海彩内海彩建築事務所社長が、世田谷区で5階建てハイブリット木造集合

住宅を建てた事例を、清水建設牧住部長が、LVLをユニット化したパネルを使ったクラブハウスを、日本WOOD・ALC協会松浦事務局長が非耐力の木製カーテンウォールやJAS集成材など規格化し、鉄骨造の壁などに使用されている事例を、江間忠木材前野部長が大型物流施設に同社エステックウッドが採用された事例等を紹介した。

### 林野庁春の人事

(順不同 抄)

・退職 内田敏博(木材利用課分析官)、長江恭博(盛岡署長)、上野司郎(森林総研総括審議役)、奥田辰幸(政策課分析官)、飛山龍一(計画課分析官)、浪岡保男(日光署長)  
・盛岡署長 安永正治、福岡署長 崎野健輔、木材利用課分析官 河野晃、近中局長 平野均一郎、関東局長 寺川仁、関東局整備部長 佐藤肇、九州局専門官 西林寺隆(業務課安定供給企画官)、業務課安定供給企画官 田口護(九州局業務管理官)、九州局業務管理官 林 視、日光署長 齋藤均、広島署長 西 真、鹿児島署長 山口輝文、大隅署長 井上智晴、秋田署長 池田秀明、道局整備部長 河野裕之、三重署長 田坂仁志、業務課企画官 嶋田 理、近中局整備部長 善行 宏、業務課総括 岡村篤憲、広島県部長 福田 淳(木材利用課総括)、木材利用課総括 谷本哲朗、道局調査官 高木鉄哉、塩那署長 山口 孝、南会津署長 魚住悠哉、遠野支署長 野木宏祐

### 雑記帳

春らしい色鮮やかな花といえ、チューリップだろうか。和名をウコンコウといい、香りがスパイスのウコンのような臭いがすることに由来しているそうだ。原産地は、中央アジア、生産地として有名なオランダには、16世紀末にオスマン・トルコから伝わったとされる。日本では、富山県や新潟県で栽培が行われており、両県を合わせた球根生産は国内シェアの98%を占めている。17世紀前半、オランダでは、チューリップが「金」よりも高値で取引されていた時代があったという。チューリップの球根一つに、当時の庶民の年収の67倍1万ギルダーの値がつき、今の金額に換算すれば、「3億円」ほど。「バルブ(球根)」がもたらした、完全な「バブル」であると言われている。春から夏にかけて採取される球根を待たず、「約束手形」による先物取引が横行し、紙切れにすぎない約束手形は、転売のたびに値を上げていく。約束手形暴走である。球根一つが、家一軒と交換されることまであったという。「チューリップ・バブル」と呼ばれるこの狂乱は、数年で終息し、突然、買手がいなくなり、価格は一気に100分の1まで急落。現物を伴わない。仮想の取引の悲しさで、花の命のように、短い夢は、はかなくも散ってしまい、祭りのあとのオランダには、約束手形を両手にかかえた破産者が数千人、茫然と佇んでいたという。これを、過去の愚かな物語と見るか、あるいは、最近も似たようなことがあるのではないかと見るかは、意見の分かれるところかもしれない。